

地域連携室

地域連携室では、社会福祉士の資格を持つ医療ソーシャルワーカー（MSW）を配置しており、当院を利用される皆様・地域の方々から療養生活上の様々なご相談に応じております。また、他医療機関・施設等との連携についても担当しております。当院への入院相談は地域連携室でお受けいたします。

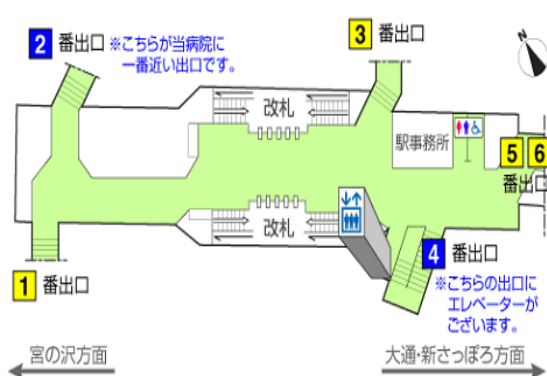
例えば・・・医療費や生活費など経済的な心配がある。健康保険や年金、社会福祉制度の内容や利用方法について知りたい。退院後の生活に向けて準備したい。転院先や社会福祉施設について知りたい。社会復帰について心配がある。入院や外来受診でわからないこと。その他、誰に話してよいかわからないことなど

詳細につきましては地域連携室まで（正面入り口から入ってすぐ右）お問い合わせ下さい。
地域連携室直通 011-618-0221 直通FAX 011-613-7471



交通のご案内

【地下鉄 東西線 二十四軒駅 駅構内案内図】



宮の森24条通沿い
 地下鉄二十四軒駅2番出口 徒歩3分

関連機関

手稲いなづみ病院

●院長：猪股 慎一郎

●診療科目：内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ科、循環器内科、リハビリテーション科

●診療時間：平日 9:00～12:00
 13:00～17:00
 土曜日（第2・4）9:00～12:00

●許可病床数：一般病床 110床（障害者施設等入院基本料）
 血液透析 30床



〒006-0813 札幌市手稲区前田3条4丁目2-6

TEL.011-685-2200
 FAX.011-685-2244
<http://inazumi.aldebaran.or.jp>



社会医療法人 アルデバラン さっぽろ二十四軒病院



さっぽろ二十四軒病院は、手厚い医療・看護介入が不可欠で、急性期から慢性期への移行が困難な医療依存度の高い重度障害者や重度意識障害などの患者さまを積極的に受け入れる機能に特化した病棟運営を行なっています。特に人工呼吸器から離脱できない患者さまや血液透析を必要とする重症度の高い患者さまの入院にも対応しております。

外来診療は、一般内科診療の他に専門外来を実施、また、地域の皆様へ利便性の高い診療を提供できるよう、毎週水曜日に夜間診療を行なっています。

“アルデバランから新しい医療の風を”

基本理念 急性期から慢性期医療への橋渡しの存在となる医療機関を目指します。
 医療依存度の高い患者様の期待に応える医療を提供します。
 小規模多機能な内科単科病院として進歩していきます。

基本方針（6S）

- Smile** アルデバランのように暖かい心、笑顔で接します。
- Service** 医療従事者として常に奉仕の精神を持ち続けます。
- Safety** 医療事故撲滅のため医療安全に積極的に取り組みます。
- Standard** 原点に立ち返り、アルデバランならではの診療体制を構築します。
- Speciality** アルデバランならではの小規模多機能でありながらも専門性を高めます。
- Stepup** 次世代へ繋ぐ医療を展開します。アルデバランから新しい風を起こし医療制度改革を進めます。

病院の概要

●所在地：〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条4丁目7-20
 電話（011）641-2281
 FAX（011）613-7811
 URL <https://sapporo24.aldebaran.or.jp>



●理事長 齊藤 晋
 副理事長 田中 紳太郎
 院長 三好 茂樹（血液浄化部長兼務）
 院長代理 工藤 和実（診療部長/診療技術部長）
 消化器内科医師 三好 恭子
 消化器内科医師 市来 一彦

●診療科目：内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、リハビリテーション科

●診療：

	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●
13:00～17:00	●	●	●		●	
17:00～19:00			●			

●許可病床数：一般病床 44床（障害者施設等 10：1 入院基本料）血液透析 12床



病棟機能

当院は厚生労働大臣が定める「障害者施設等入院基本料」の承認を受けております。病棟機能としましては、急性期・亜急性期・教育等の入院はもちろんのこと、特に急性期から慢性期への移行が困難な医療依存度の高い重度障害者や重度意識障害者に対応する機能を持つ一般病床です。



【施設基準】

■基本診療料の施設基準

- 障害者施設等入院基本料（10：1）
- 看護補助加算・夜間看護体制加算
- 診療録管理体制加算2
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 入退院支援加算

■入院時食事療養の施設基準

- 入院時食事療養（I）

■特掲診療料の施設基準

- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1
- 在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料
- 検体検査管理加算Ⅱ
- 時間内歩行試験
- コンピューター断層撮影（CT撮影）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 人工腎臓（慢性維持透析1）
- 導入期加算 1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 胃瘻造設術
- 輸血管理料Ⅱ

血液透析

当院では、血液透析（オンラインHDF対応・12床）を2部体制（一部3部あり）で行なっております。安全で快適に透析医療を受けていただけるよう取り組んでおり、外来透析はもちろん、人工呼吸器装着や重症度の高い患者さまの入院透析にも対応致します。また、外来透析患者さまには、ご希望によりお食事の提供や無料送迎サービスを実施しております。

	月	火	水	木	金	土
I部	○	○	○	○	○	○
II部	○	○	○	○	○	○
III部	○		○		○	



ご相談は透析室若しくは地域連携室までお問い合わせ下さい

リハビリテーション

医師、看護師、MSW等と連携をとりながら入院患者さまの今後の療養先を見据えたリハビリテーションを実施しています。



- 【施設基準】脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

- 【職員体制】理学療法士 1名
- 作業療法士 1名

主な検査・医療機器

■画像検査：CTは日立製16列マルチスライスCT「ECLOS」を採用しています。とても細かな検査と立体的画像作製が可能となる優れた装置です。



■エコー（超音波検査）：当院では、小型軽量の最新型超音波診断装置を設置しております。この検査では、超音波で体内のいろいろな臓器の形態診断や、血液の流れる方向、速度を測定し、その情報をブラウン管に表示することができます。特にこの装置は、フルデジタル回路を採用していますので、より鮮明な画像をカラーで見ることができます。

■内視鏡検査（胃カメラ、大腸カメラ）：上部内視鏡検査は、食道、胃、十二指腸の様々な疾患の診断と治療に必須の検査です。当院では患者様の苦痛を和らげるように、従来のおよそ半分（直径 5.9mm）の細さの「極細径



スコープ」及び鎮静剤を使用して行っております。経験豊富なスタッフが検査にあたり、正確かつ安全な検査に務めております。

■動脈硬化度検査（PWV・ABI）：痛みを伴うことなく簡単に動脈の硬さやつまり具合を調べます。数値を解析することで血管年齢もわかります。また頸動脈エコー検査と組み合わせることでより詳細な動脈硬化度を調べることができます。

■肺機能検査：息切れ、咳や痰が持続するなど、肺の病気が考えられる時に行ないます。当院では患者様の検査による負担を最小限度に抑えるため、モストグラフ（総合呼吸抵抗測定装置）を導入しております。

■呼気一酸化炭素濃度検査：禁煙外来受診の際に毎回測定します。禁煙を持続するにつれ、数値が下がってきます。ヘビースモーカーは25ppm以上、ノンスモーカーは0～5ppmです。